

県立大学あり方懇談会報告書

平成16年2月

は　じ　め　に

21世紀を迎える、大学をめぐる社会経済情勢の変化は、価値観（ニーズ）の多様化や、少子化、高齢化、グローバル化、IT化、技術革新の進展など、著しいものがある。

急激な少子化の進展や産業構造の変化等により、定員割れの大学並びに学部・学科がすでに一部見られるように、学生から大学が選ばれる時代が到来しており、各大学はこうした社会経済情勢の激変に伴う大学間競争の中で生き残りをかけて様々な改革を行っている。

また、国立大学においては平成16年度から一斉に法人化されることとなっており、学生の確保はもちろんのこと、運営費交付金や外部資金の獲得をめぐって激しく競い合うこととなり、すでに「21世紀COEプログラム」採択に当たつては大学をあげての熾烈な競争が行われている。

このような情勢変化は、開学10年を経た公立大学である岡山県立大学においても無関係ではありえず、今後のあり方が問われることとなった。

こうした中で、われわれ14名は、昨年2月、岡山県知事から、県立大学の改革を図るための方策について調査検討するよう委嘱された。

知事からは、特に、「県立大学の使命・役割、地域貢献のあり方」、「県立大学の学部・学科のあり方」及び「運営、組織及び設置形態」などについて検討するよう求められ、約1年間にわたって7回の懇談会を開き、真剣に検討を行ってきた。

その結果を「報告書」として提出するので、報告書の趣旨に沿った改革がなされることを期待する。

平成16年2月

岡山県立大学あり方懇談会

会長　鳥越　良光

目 次

はじめに

第1 大学改革の必要性

1 県立大学の状況 1

2 改革の必要性 1

第2 県立大学の使命・役割

1 県立大学の存在意義 3

2 社会情勢変化への対応 3

3 地域のニーズへの対応 3

第3 人材養成のあり方

1 教育面のあり方 5

(1) アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）の明確化 5

(2) 県内出身者の確保 5

(3) 教養教育等の充実 5

(4) 教員の資質の向上 6

(5) 大学間連携の強化 6

(6) 産業界との連携の強化 7

(7) 就職支援の充実 7

2 学部・学科のあり方 7

(1) 地域のニーズにあった学部・学科の整備 7

(2) 短期大学部の見直し 8

(3) 四年制大学の充実 8

第4 地域貢献のあり方

1 地域のニーズへ重点をおいた取り組み 10

2 産学官連携の一層の推進 10

3 高大連携の強化 11

4 地域社会との連携の推進 11

5 情報公開と広報活動の推進 11

第5 運営、組織及び設置形態のあり方

1 早急な実施が必要な運営の改善 12

(1) 責任ある意思決定可能なマネジメント手法の導入 12

(2) 財務基盤の強化のための効率的な運営の検討 12

(3) 事務局の強化 12

(4) 大学の教育研究目標・計画の策定 13

(5) 自己点検・評価及び外部評価の実施 13

2 地方独立行政法人化の検討 13

おわりに 15

(参考資料)

岡山県立大学・岡山県立大学短期大学部の概要	17
岡山県立大学・岡山県立大学短期大学部の学部・学科の構成等	18
高等学校卒業（見込）者数の推移	19
大学・短期大学への進学率の推移	20
県内大学・短期大学一覧	21
岡山県立大学の主な地域貢献活動	25
大学の法人化について－国立大学法人と地方独立行政法人（公立大学法人）－	26
県立大学あり方懇談会の検討経緯について	27
県立大学あり方懇談会要綱	28
県立大学あり方懇談会委員名簿	29

第1 大学改革の必要性

1 県立大学の状況

岡山県立大学は、前身の岡山県立短期大学の教育研究実績を引き継ぎ、さらに情報化、国際化の進展、高齢化社会の到来という新たな時代の変化に対応して、「人間尊重と福祉の増進」を基本理念に、保健福祉学部、情報工学部及びデザイン学部の3学部を開設するとともに、短期大学部を併設し、生活福祉、健康体育及び児童福祉の3専攻を設け、平成5年に開学した。

以来、10年を経過し、岡山県の保健福祉、情報工学、デザインの分野において、社会や時代の要請に対応できる豊かな教養と深い専門性を有する有為な人材を数多く輩出してきており、平成15年度においては、学生数1,805人（実員）、学長以下教員178人（定員）、事務職員36人（定員）となっている。

また、この間に総合的な研究開発の推進や、より専門的な知識技術を有する人材育成のために、各分野における大学院の開設を積極的に進めてきた。

さらに、開学当初から公開講座や施設の開放等を行い、地域との交流を深めてきたが、近年には、大学の有する研究成果等を生かし、产学官連携、高大連携、地域社会との連携など地域貢献に取り組んでおり、地域に開かれた大学づくりを推進している。

2 改革の必要性

県立大学は開学から10年を経過し、前述のような取り組みがなされてきたが、なお、価値観（ニーズ）の多様化や、少子化、グローバル化、IT化、技術革新の進展など、大学を取り巻く社会情勢が大きな変化を遂げており、将来を見据えこうした変化への対応が必要となっている。

特に少子化については、18歳人口は平成4年度の約205万人をピークに減少を続けており、文部科学省の試算によると、平成21年度には約120万人まで減少すると予測されており、大学が厳しく選別される時代になる。

このような少子化の影響を受け、全国の私立大学では、平成15年春において四年制大学の28%、短期大学の48%で定員割れとなり、授業料収入の落ち込みなど厳しい状況が生じており（日本私立学校振興・共済事業団調査）、それぞれの大学が生き残りをかけ、より魅力ある教育・研究・社会貢献などを模索している。

国立大学は、大学の再編・統合の推進、民間的発想の経営手法の導入、第三者評価による競争原理の導入を柱とした国の大学構造改革方針のもと、平成15年

7月には国立大学法人法の成立により、平成16年4月に一斉に法人化がなされるなど、大学改革が進められている。

また、経済や産業の構造が変革していく中で、地方公共団体は極めて厳しい財政状況にあり、限られた人材・財源の有効な活用を図るため、公立大学においてもこれまで以上に効果的・効率的な運営が求められている。

さらに、平成15年7月に地方独立行政法人法が成立し、平成16年4月以降、公立大学も法人化が可能となり、すでに法人化の方針を決定した地方公共団体もある。

岡山県においては、県立大学の開学以降、私立大学等の新設や学部・学科の改編などもあり、県立大学を取り巻く高等教育機関の状況が変化してきている。

また、地方分権の進展や市町村合併の取り組み、景気の長引く低迷による県税収入の減少や地方交付税の抑制傾向による歳入の減少という新たな段階を迎えた財政危機など、県の行財政を取り巻く環境が激変する中、昨年11月に「第3次岡山県行財政改革大綱」を策定し、「創造のための改革」に取り組んでいる。

さらに、県立大学においては、平成13年度に表面化した教員の勤務問題などに見られるように、大学という独特の閉鎖的な組織の中で、運営の硬直化や責任の主体の曖昧さなどの問題が顕在化したため、運営体制全般の見直しに取り組んでいる。

このような状況の中で、県立大学がより県民の期待に応える大学として生き残っていくためには、将来に向けて時代の要請や地域のニーズに柔軟かつ的確に対応することができる大学を目指した改革が緊急の課題となっている。

第2 県立大学の使命・役割

1 県立大学の存在意義

県立大学等の公立大学は地方公共団体の独自の政策判断で設置されている大学であり、その存在意義は主に次のようなものである。

- ① 地域が求める人材を養成する。

地域の学術文化、産業等の振興を図るため、それぞれの分野で地域をリードできる優秀な人材を養成する。

- ② 地域住民に対し大学教育を受ける場を提供する。

地域住民に対しての就学機会の確保を図り、地域の高等教育の充実を図る。

- ③ 地域の課題に即した教育・研究を行う。

地域の様々な課題に対応するための教育研究を行い、その結果を地域社会へ還元するなど、大学の知的資源活用による地域貢献活動を行う。

- ④ 地域社会や住民に対し各種知識・情報を提供する。

地域住民の生涯教育に対する意欲が向上し、そのニーズも多様化しており、大学の知的資源を活用し、社会人向けの公開講座等により知識・情報の提供を行う。

2 社会情勢変化への対応

現在大学を取り巻く社会情勢は、急速に変化し、いわゆる“冬の時代”を迎えている。

少子化による大学の定員割れ状況の拡大や、成熟化による産業構造の変化、企業等の国際的な経済活動の急速な進展によるグローバル化、情報ネットワークの活用によるIT化、ナノテクノロジー、生命科学、環境など様々な分野での技術革新、国・地方公共団体における財政問題の深刻化などをはじめとした社会情勢の変化に直面し、県立大学の存在意義をより高めていくためには、それらの正確な現状把握を行い、変化に適切に対応していく必要がある。

3 地域のニーズへの対応

大学に対しては、産業界、地域社会及び高等学校教育との連携や国際化への対応など、広範な期待が寄せられており、特に県立大学としては地域のニーズを把握し、それに応えていく「開かれた大学」として一層発展していく必要がある。

例えば、産業界からは、产学研官連携強化のための情報発信・交流や研究成果の

社会還元が、地域社会からは、多様な学習ニーズへの対応や大学との連携・交流などが、また高等学校教育との連携面では、入学者受入方針・教育内容の的確な情報発信、入学者選抜方法の改善、高等学校・大学関係者の相互理解などが期待されている。

第3 人材養成のあり方

1 教育面のあり方

県立大学が、地域の求める人材の養成や県民の就学機会の確保などをより一層推進するため、教育面から次のような取り組みを行う必要がある。

(1) アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）の明確化

大学の教育理念、教育目的、教育課程の特色等を踏まえ、どのような学生を求める、どのような教育をするかについてのアドミッション・ポリシーを早急に策定し、県民や受験生へ周知することにより大学の目指す方向性を明確にして、それに沿った入学者の受入れを行う必要がある。その結果、受験生の主体的な大学選択を促進し、目的意識を持った意欲的な学生の確保に役立つと考えられる。

その結果、志願目的とのミスマッチにより学習意欲を失う学生を少なくすることにもつながると考えられる。

(2) 県内出身者の確保

公立大学を設置する意義のひとつに、地域住民に対する大学教育を受ける場の提供がある。

県立大学における県内出身者の割合は、平成15年5月現在、四年制で43.6%、短期大学部で56.1%となっている。県内高等学校の卒業見込み者を対象とする推薦入学枠は四年制で22%となっているが、県内出身者への推薦入学枠の一層の拡大により、県内出身者の比率を高め、県民の就学機会の確保を図るべきである。

なお、県内出身者は比較的県内企業等への就職者が多いため、県内出身者の増加により、卒業後も県内の地域産業や地域保健福祉等へ貢献する人材の比率が高まることが期待される。

(3) 教養教育等の充実

社会の高度化・複雑化が進む中で、教養教育については、「主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力」（課題探求能力）の育成が重要であるという観点に立ち、「学問のすそ野を広げ、様々な角度から物事を見ることができる能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置付けることのできる人材を育てる」

という理念・目標が求められている。

このため、県立大学においては、平成15年度に教養科目的大幅な改訂を伴う教養教育の見直しを実施しているが、今後も、授業方法やカリキュラム等の一層の工夫・改善、全学的な実施・運営体制の整備を継続的に行っていく必要がある。

特に、社会生活を送る上で身につけておくべき基本的な知識や技能などの不足が指摘されているところであり、専門知識のみならずマナーや躾など、一般的な社会常識も備えた人材の養成が社会から求められている。

また、高等学校での履修の多様化等に伴い、大学での専門教育の基礎となる一部科目的知識不足への対応も必要となっている。

(4) 教員の資質の向上

教育の質の向上を図るためにには、教員が教育者としての責任をより一層自覚し、自己の教授能力や多様な教育資源（人材、教材等）をコーディネートできる能力を高めるため、不斷の努力を行うことが必要である。

また、高水準の大学進学率や、生涯学習に対する需要の増大など、多様な教育需要が生まれており、それらに対応しながら、より質の高い教育を提供していくためには、個々の教員の努力のみならず、大学全体としての対応を強化していくかなければならない。

そのためには、大学の理念・目標や教育内容・方法についての組織的な研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント（FD））を実施する必要がある。

県立大学においては、現在、授業方法の改善に取り組み始めたところであるが、加えて、今後は早急に、新任教員の初任者研修、教員相互の授業参観などのFDの本格的実施に向けて取り組むべきである。

また、教育内容・方法の改善に一層役立てるため、現在、一部の科目において学生による授業評価アンケートを試行しているが、今後は、授業評価の本格実施が望まれる。

(5) 大学間連携の強化

各大学がその存在感を示し、生き残りを目指して、特色のある教育・研究活動を行っているが、単独で学生の幅広い関心と興味に応える環境を整備することは困難である。そのため他大学との単位互換等により教育課程の充実を図ることは大変意義のあることである。

現在県立大学では四年制大学と短期大学部の間でのみ単位互換がなされるにとどまっており、まず早急に県内の大学間や大学院間の連携を進めるべきであり、岡山情報ハイウェイを活用した遠隔授業なども考えられる。

さらに、県外や外国の大学との連携も積極的に検討すべきである。

(6) 産業界等との連携の強化

より高度な知識を修得するとともに、実践的な産業社会の理解を深めるため、「連携大学院制度」※の一層の活用や、岡山経済同友会が企業経営者等を講師として大学へ派遣し講義する「ボランティアプロフェッサー制度」による講座の開設、企業等からの寄附講座の設置など、産業界との連携の強化を図るべきである。

※「連携大学院制度」

大学院教育の実施にあたり、学外における高度な研究水準をもつ学外の研究所の施設・設備や人的資源を活用して大学院教育を行う教育研究方法の一つ。

(7) 就職支援の充実

学生が在学中に自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を行うインターンシップは、学生の高い職業意識のかん養の観点から大きな意義があるとともに、即戦力となる学生を養成することにもなり、共同研究・受託研究等の日頃からの产学連携における結びつきを活用し、長期間の実のあるインターンシップを実施すべきである。

また、学生に県内企業情報の積極的な提供を行い、県内企業を十分理解した上で就職先を検討してもらうなどの働きかけが必要である。

2 学部・学科のあり方

県立大学の学部・学科及び短期大学部の学科・専攻の構成や定員は、開学以来、変更していないが、その取り巻く環境は、社会経済情勢の変化や県内の他大学等高等教育機関の学部・学科等の整備などにより大きく変化している。こうした状況を踏まえ、将来を見据えた学部・学科のあり方を見直し、改革していく必要がある。

(1) 地域のニーズにあった学部・学科の整備

公立大学の使命として、地域社会や産業界から特に必要とされる学部・学科の整備を進めなければならない。

公立大学は、真に地域の必要性があり、かつ、他の教育機関において提供されない分野又は十分提供されない分野、すなわち代替性の低い分野について取り組むべきであり、他の教育機関で十分提供されている分野についてはそれら

の機関に役割を委ねるべきである。

県立大学においても、開学以来10年を経過したので、改めて地域のニーズを把握し直し、他の教育機関での供給状況に留意しつつ、現在の学部・学科の必要性を検証するとともに、新たに取り組むべき分野についても検討する必要がある。

(2) 短期大学部の見直し

県立大学短期大学部の志願者数はほぼ横ばいで推移しているが、18歳人口の減少傾向とあわせ、四年制大学志向が高まる中、短期大学への需要は年々低下しており、この傾向は全国のみならず、岡山県内においても同様の状況となっている。このような時代の流れの中で、県立大学短期大学部は学費負担面での優位性はあるものの、これからも同様に志願者を確保できるか懸念される。

また、県税の減収や地方交付税の減額などによる厳しい県の財政状況において、限られた人材・資金・施設などの資源を有効に活用して効果的・効率的な運営を行うためには、規模の小さい2大学(県立大学及び県立大学短期大学部)を現在のままの形態で継続させるより、資源を集中・特化することが望ましい。

さらに、県立大学短期大学部で現在取り組んでいる分野は、県内の公私立短期大学、私立専修学校等、他の教育機関で十分に供給されている分野が少なくない。

したがって、県立大学短期大学部のうち、県内の他の教育機関で十分取り組まれている分野については、その役割を他の教育機関に委ね、一方地域のニーズが高まっており、県の政策課題にも合致し、かつ県内の他の教育機関で十分取り組まれていない分野については、四年制大学へ移行し、専門性の高い教育研究を目指すなど、四年制大学へ資源の集中・特化を図る方向で県立大学短期大学部の発展的改組を検討すべきである。

なお、県立大学短期大学部については、地域のニーズに合った新しい分野に転換し充実する方向で検討すべきとの意見もあったことを付け加える。

(3) 四年制大学の充実

四年制大学志向の高まりや、「(2) 短期大学部の見直し」などを踏まえて、既存の学部・学科の見直しや新たな学部・学科の設置など、四年制大学の充実を図る必要がある。

新たに設置を検討すべき分野を例示すれば、次のようなものが考えられる。

- ① 医療工学関係
- ② 健康づくり関係
- ③ 生活・福祉と工業を組み合わせた新しい価値を生み出す理系の分野

- ④ 情報工学と経営が結びつけられるような分野
- ⑤ 物流工学・流通工学関係
- ⑥ 国際交流・異文化交流関係
- ⑦ 観光・サービス関係
- ⑧ 環境関係
- ⑨ バイオテクノロジー関係
- ⑩ 農業関係
- ⑪ 地域づくりを推進するための理系の行政職員を養成する分野
- ⑫ 児童福祉関係

四年制大学において新たに取り組む分野については、上記例示を参考に、地域ニーズの高まり、県の政策課題との整合、他の教育機関での供給状況などを十分踏まえ、真に必要である分野を選択するとともに、人件費や施設整備費等をはじめとする新たな財政負担なども勘案し、設置時期も含めて検討すべきである。

また、大学の特色・個性を明確にするためのカリキュラム再編や定員数の見直しの検討などにより、現在の学部・学科の充実を図る必要がある。

第4 地域貢献のあり方

1 地域のニーズへ重点をおいた取り組み

これまでの大学は、一般的に、「大学の自治」や「象牙の塔」のイメージが強く、地域社会や産業界との乖離が指摘されてきたが、県立大学においては、開学当初から、公開講座や地域への施設開放等を行うとともに産業界や公的機関との交流を深め、地域貢献活動に積極的に取り組んできた。

また近年、産業界との研究協力の推進母体である「共同研究機構」や、保健福祉分野の専門家のレベルアップを支援するための「保健福祉支援センター」、市町村・学校等が行う広報等のメディア活動におけるデジタル映像の制作指導等を行う「メディアコミュニケーション支援センター」などを設置し、さらに、昨年6月には、産学官連携事業、社会人教育、大学情報の発信等の推進拠点として岡山駅前に「サテライトキャンパス」を設置するなど、地域貢献活動の幅を広げており、すでに一定の成果を上げているところである。

しかし、一方で、必ずしも地域社会や産業界などのニーズの把握が十分でないのではないか、活動全体の的が絞れておらずコンセプトが明確になっていないのではないか、との指摘もなされている。

今後、一層地域貢献活動を活発化するためには、地域社会、産業界などから大学に対してどのような取り組みを求められているのかを的確に把握し、また県政課題との連動にも留意し、よりニーズが高く意義のある活動に重点をおいて取り組むべきである。

2 産学官連携の一層の推進

県立大学においては、平成12年6月に「共同研究機構」が設置され、地域産業界や行政機関との研究協力の推進母体となってきた。

同機構では地元企業との共同研究、民間企業等からの特定の研究課題について研究する受託研究、民間企業等から学術研究を奨励するための寄附を受けての研究などを行っている。

こうした取り組みは将来の岡山県の発展にとって非常に重要なものであり、より一層の活発化が望まれる。

また、平成16年度には、大学で生まれた発明、技術を産業界へ移転するための「岡山TLO（技術移転機関）」が創設される予定であり、県立大学も岡山TLOに参加し、産業界のニーズを的確に把握しながら、大学の有する知的資源を地域産業の発展のために役立てるよう積極的に取り組む必要がある。

3 高大連携の強化

高大連携は、大学にとっては高校生に大学の実態を理解してもらう機会にもなり、一方、高等学校側からは生徒の大学進学への意識や動機を高めるというメリットがあるので、双方にとって意義のある取り組みである。

県立大学においては、これまで、玉野光南高等学校、岡山工業高等学校などの県内の高等学校と連携して、出前講義や、高校生向けの講座を行っている。

今後は、こうした取り組みを強化するとともに、高校生の大学正規授業の受講（科目等履修生として受講し、大学の単位を取得）、岡山情報ハイウェイを活用した遠隔授業、「総合的な学習の時間」への協力、大学と高等学校の教員による意見交換会などを通じてより一層の連携を図る必要がある。

4 地域社会との連携の推進

大学の有する研究成果等の知的資源は、地域社会にとって貴重なものであり、学内だけでなく地域の活性化に役立てることが必要である。一方、大学側にとつても、地域社会との連携・交流を通じて、教育研究の向上・活性化にもつながることになる。

このため、地方自治体や公共的な団体からの要請の多い講師派遣、あるいは審議会等への委員の派遣、さらに大学が主催する公開講座・研究会・研修会等にも積極的に取り組むべきである。

5 情報公開と広報活動の推進

現在地域貢献活動として共同研究、受託研究、保健福祉支援センター、メディアコミュニケーションセンター、サテライトキャンパス等による取り組みを行っているが、まだ県民に十分な周知がされているとは言い難い状況にある。このため、これらの情報を積極的に公開し、また広報活動を一層推進することにより、地域や産業界が十分活用を図れるようにすべきである。

その方法としては、種々のマスメディアやインターネットなどを極力活用するとともに、サテライトキャンパスの有効利用、地域へ出向いての、あるいは岡山情報ハイウェイを利用しての説明会の開催などを積極的に行うべきである。

さらに、総括的な広報責任者を置き、全学的視野に立ち戦略的に広報活動を開拓できるような体制を整備することが望まれる。

第5 運営、組織及び設置形態のあり方

1 早急な実施が必要な運営の改善

(1) 責任ある意思決定可能なマネジメント手法の導入

大学の組織、運営は学部自治の名のもとに閉鎖的・硬直的であること、意思決定や責任の所在が不明確であることなどの問題点が従前から指摘されている。

そのような点を克服するため、学部の枠を越えて学内の資源配分を戦略的に見直し、迅速かつ機動的に決定、実行できるようにするために、学内コンセンサスの確保に留意しながら、学長が全学的な立場でリーダーシップを発揮できる意思決定の仕組みを検討する必要がある。例えば、学長をサポートするための体制整備や、大学の運営と教育研究に関する機能分担、全学と学部の各機関の機能の明確化を図ることなどが考えられる。

(2) 財務基盤の強化のための効率的な運営の検討

県立大学の運営は主に公費によってなされているので、いかに経費を有効に活用していくかが求められる。

そこで、私立大学が行っている財務分析方法を参考に、費用対効果の分析を行い、この結果を踏まえながら、運営の改善を検討する必要がある。

その結果、費用の節減、事務の効率化が図れる業務に関しては、業務の廃止やアウトソーシング（外部の専門業者への業務委託）の拡大を図るなどの業務改革を行い、効果的・効率的な運営を実現すべきである。

また、民間企業等との共同研究や受託研究、あるいは科学研究費補助金などにより外部の研究資金を獲得することは、財務基盤の強化だけでなく、各教員の研究の質を高め、大学のレベルの向上が図られ、第三者から教員・大学が高い評価を受けることにつながるため、積極的に取り組むべきである。

さらに、県立大学の授業料等はこれまで国立大学に準拠してきたが、国立大学の法人化により、ほぼ全国一律であった国公立大学の授業料等にはらつきが生ずることが予測されており、県立大学としても、適正な受益者負担の観点などから、独自に授業料等の水準を検討することが望まれる。

(3) 事務局の強化

事務局は、大学管理運営の一翼を担っており、教育研究機能の充実や大学改革の推進に貢献できるよう、教学組織との連携協力の関係を強化するとともに、業務の専門性や効率性の向上を図らなければならない。

特に、業務の情報化・国際化や入試・学内調整業務の複雑化・高度化などに

対応するため、専門的職員の養成が求められており、高度な専門知識を必要とするポストの職員の在任期間延長や職員研修の充実などを検討する必要がある。また、専門知識を豊富に有する外部人材の登用を検討することも考えられる。

(4) 大学の教育研究目標・計画の策定

大学運営を円滑に進めるためには、大学運営の基本方針を明らかにする必要があり、企画立案や意見調整ができる委員会の設置などの体制整備を図り、全学の教育研究目標・計画を学長を中心となって策定し、学内外に明らかにする必要がある。

(5) 自己点検・評価及び外部評価の実施

大学が教育研究の質的な充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるため、早期に大学運営や教育・研究活動を自己点検・評価するシステムを構築し、定期的に評価を行い、その結果をフィードバックするとともに、県民に対してその内容を公表し、説明責任を果たす必要がある。

また、自己点検・評価結果の検証や、より客観的な評価を行うため、大学独自の外部評価システムを構築すべきである。

さらに、学校教育法の改正により実施が義務付けられた認証評価機関による第三者評価を受け、その結果をフィードバックし、教育研究の質の一層の向上を図る必要がある。

2 地方独立行政法人化の検討

「地方独立行政法人制度」は、平成15年7月の地方独立行政法人法の成立により、平成16年4月からの公立大学等の法人化を可能としたものであり、大学運営にとって有効な内容を多く含んでいるため、大学を改革するに当たって、避けて通れない重要な検討課題である。

今後、県立大学は一層、運営の自主性・自立性を高めるためにあらゆる改善の努力を行う必要があり、そのための手段として、地方独立行政法人化について検討する必要がある。

また、検討に当たり、法人化に伴い必要となる事項（組織体制、人事・会計システム、規程整備、設立経費、授業料等の適正な水準等）について調査する必要がある。

あわせて、法人制度の理念に含まれる効果的な事項で現行制度でも取り入れることができるものは、早急に実施すべきである。

地方独立行政法人制度の主なポイントは次のとおりである。

① 「民間的発想」のマネジメント手法の導入

- ・理事長制の導入によるトップマネジメントの導入

- ・「経営審議会」を置き、全学的観点から資源を最大限活用した経営

②適正な業務実績の評価

- ・設立団体が設置する評価委員会が法人の業務実績を定期的に評価して、必要に応じて勧告

③「非公務員型」による弾力的な人事システム

- ・能力・業績に応じた給与システムを法人の責任で導入
- ・兼職等の規制を撤廃し、能力・成果を産学官連携等を通じて社会に還元
- ・事務職も含め理事長の任命権の下での全学的な人事

④財務運営の弾力化

- ・経営努力で生じた毎事業年度の利益は、中期計画で定めた剰余金の使途に充当可能
- ・設立団体からの運営交付金は、使途を指定しない「渡しきりの交付金」

⑤徹底した情報公開

- ・中期目標、中期計画、財務諸表、業務の実績、評価結果、給与基準等広範な事項を公開

なお、地方交付税措置の取扱いが決定していないほか、まだ大学法人化のメリット、デメリットの評価が十分でない面もあるため、平成16年4月に一斉に法人化される国立大学や先行して法人化する公立大学の状況も参考にしながら、県立大学にとっての法人化の意義、効果等の検討を行う必要がある。

その結果、法人化により運営の効率性や教育研究面での向上を図ることができると見込まれる場合には、法人化を進めるべきである。

おわりに

現在大学は、少子化の進展やＩＴを中心とした科学技術の革新、また非常に厳しい経済情勢など、かつて経験をしたことがないような大きな試練の時を迎える。すべての大学が危機感をもって改革を進めている。

こうした中で、県立大学が将来とも県民の期待に応える大学となるためにはどのような取り組みが必要なのか、1年をかけて真剣に議論してきた。

県立大学はこれまで県民の大学として一定の成果を上げてきたところであるが、現状に安住することなく、高い志を持って将来を見据えた改革を推進し、岡山県の発展に大いに寄与する大学として躍進されることを期待する。

この報告書を受け、県及び県立大学が十分連携を図り、直ちに改革に着手し提言の内容を速やかに実現することを望むものである。また、時間をかけての検討が必要なもの、あるいは、相応の経費を伴うものもあるが、これらについても実効性のある計画を立て、改革を推進されたい。

